



テーマ ドイツにおける移民及び難民受け入れの歩み - 過去 10 年間を振り返って(要旨)

久保山 亮
専修大学兼任講師

「移民労働者大国」から「移民大国」へ

ドイツは 19 世紀後半から移民労働者を受け入れ続けてきた移民労働者大国であり、政治的に迫害された難民に庇護を与えることを規定している世界でもまれにみる憲法をもつ。現在記録的な規模の難民の入国が問題とされているが、ドイツは戦後期にもおよそ 2500 万人近い難民を受け入れるなど、過去に何度も、大量の難民受け入れを経験しており、葛藤や挫折を繰り返しながらも、移民や難民との共生への道を歩み、彼らの社会統合を進めてきた。現在、人口の 5 人に 1 人が移民としての背景を持ち、若い世代では 3 人に 1 人が移民としての背景をもつ、文字通り「移民大国」への道を歩みつつある。

技能・高度人材の獲得を目指して

そのドイツでは、近年、人口減少や少子高齢化、技能人材不足をにらんで、EU 域外からの高度人材・技能人材の獲得に積極的な姿勢を見せ、そのための入国管理政策改革を 2000 年代末から次々と進めてきた。ドイツの大学を卒業した第三国出身の外国人への求職のための滞在を認め、2 年間の就労で永住権を与える、第三国の大学を卒業した外国人に、6 か月間の求職のための滞在を認め、EU のブルーカード制度を利用して、彼らを優遇的に受け入れ、早ければ 21 か月の就労で永住権を与える、外国からの起業家移民を積極的に受け入れて、国内でビジネスを興してもらおう制度などが導入されてきた。また不足職種のリストを作り、該当する職種で働く高度人材・技能人材には、労働市場テストなしで、簡便な手続きで速やかに、ドイツで就労できるようにしている。

一方で、ドイツは、高度人材・技能人材の、送り出し国での直接募集に乗り出している。看護師や介護福祉士、エンジニアなどを、ベトナムやインドネシア、中国、チュニジアなどから、現地でドイツ語を習得させてからドイツへ送り、訓練・就労させるプロジェクトも拡張させている。

理想と現実のギャップ、「移民国家」「移民大国」へ向かうドイツ

ただ、こうした入国管理政策の規制緩和や積極的な高度人材・技能人材獲得策にもかかわらず、ドイツへの第三国からの彼らを中心とした移民労働者の数は 4 万人に満たない程度で、増えてはいるものの、まだ少なく、ドイツへの移民の大半を占めているのは、単純労働などに従事する EU 加盟国からの「労働者の自由移動」を利用した移民労働者である。

そうしたなかで、ドイツは、2015 年におよそ 100 万人に達する難民を受け入れ、彼らの

なかでシリアなどの永住が確定的な難民には、職業訓練を施し、将来的に技能人材として育成しようとしている。保守系与党のなかには、ポイント制などによる移民国型の政策を採用して、もっと多くの永住移民を受け入れるべきだとする声も出ている。ドイツが今後、どのように「移民国家」へ、さらには「移民大国」への道を歩んでいくか、注視すべきであり、同様に人口減少・少子高齢化に直面している日本がドイツの移民受け入れの歩みから学ぶべきことは多い。

T

詳しくは本文 <http://goo.gl/CJqxKa> をご参照ください。

執筆者紹介 :久保山 亮(くぼやま りょう)

1996年 東京大学大学院総合文化研究科地域文化研究専攻修士課程修了

1998-1999年 横浜市病院協会看護専門学校非常勤講師

1999-2001年 ロータリー国際財団奨学金によりブレーメン大学国際・異文化間研究所留学

2002年 東京大学大学院総合文化研究科地域文化研究専攻博士課程修了

2007年～2010年 国立民族学博物館共同研究員

2009年11月～2010年1月 ベルリン自由大学・ジョン・F・ケネディ研究所客員研究員

2011年 ビーレフェルト大学歴史学・社会学大学院博士課程修了

2013年～専修大学人間科学部社会学科兼任講師



主な著作：

- ・「非正規移民のシティズンシップ：ドイツの国家と市民社会はどう向き合ってきたか」石田勇治他編『現代ドイツの視座・第一巻』勉誠出版、近刊
- ・ *The Step by Step Change to Selective Immigration Policy: The Case of German Migration Policy in Last Decade*, (European Union Studies Association, Biannual Conference, the Panel “Evolutions in EU Migration Policies”, Boston, the USA, 05.03.2015).
- ・「5つの滞在正規化レジーム：ヨーロッパ15カ国とEUの正規化政策の比較」近藤敦他編『非正規滞在者と在留特別許可』2010年、日本評論社、251－302頁
- ・ *Four Paths of State's Approach to International Migration: Preliminary Outcomes of On-going analysis of Eleven European States' Cases within Historical Institutional Framework* (IMISCOE Annual Conference, Workshop -“Coming Closer or Moving Apart?” The convergence vs. divergence of migration policies in Europe, 14.09.2010, Liège, Belgium)
- ・ *The Transformation from Restrictive to Selective Immigration Policy in Emerging National Competition State: Case of Japan in Asia-Pacific Region*. Working Paper 61/2009, COMCAD - Center on Migration, Citizenship and Development. Bielefeld
(http://www.uni-bielefeld.de/tidrc/ag_comcad/downloads/workingpaper_61_kuboyama.pdf)

- Genesis of State Immigration Control : Parliamentary Discourses on Polenpolitik in Prussian Germany and Chinese Exclusion Act in the USA in the Late Nineteenth Century, in: Alvarez-Benito, G, et.al ed. *International Conference on Political Discourse Strategies, Proceedings*, 2009, Seville, Spain: Mergablum, pp.81-100.
- 「ドイツにおける地方と地域の移民政策：中間団体の役割と統合政策から締め出される『グレーゾーン』の移民」庄司博史他編『移民とともに変わる地域と国家』、2009年、国立民族学博物館出版部、257－278頁 (<http://ir.minpaku.ac.jp/dspace/handle/10502/4001>)



当財団では、第一線で活動される気鋭の執筆者に依頼し、時代を拓く提案、提言をニュースレターとして発信しています。ご意見をおよせください。

一般財団法人 未来を創る財団：abrighterfuture@theoutlook-foundation.org
<http://www.theoutlook-foundation.org>

© 2016 The Outlook Foundation. All rights reserved.